

2025年2月通常会議 追加議案討論

杉浦智子

私は、日本共産党大津市会議員団を代表しまして、ただ今議題になっています、議案第89号 大津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について反対の立場で討論します。

議案第89号は、来年度の国民健康保険料の賦課限度額、保険料の5割軽減、2割軽減の対象となる世帯の所得判定基準をそれぞれ引き上げるものであります。

保険料の負担が大きくなっている中、軽減の対象世帯が増えることについて歓迎するものです。

一方賦課限度額の引き上げについては、現役世帯の保険料負担を増やすものです。

米の価格が過去最高となるなど、食料品や生活関連品などの価格高騰が続いており、現役世帯においても所得が物価高騰に追いついておらず、苦しい家計のやりくりとなっています。そうした下で給与所得800万円余りの世帯でも100万円を超える保険料です。2021年以降、4年間で10万円も引き上げられたにも関わらず、高すぎる保険料は依然として高い負担のままです。このままの仕組みでは国保料は青天井に引きあがっていくといわざるを得ません。負担をこれ以上引き上げない、払える保険料にするためには、公費負担を増やすことによって、この国保の構造的な課題を解決する以外にはないと考えます。よって保険料の負担をさらに大きくする賦課限度額引き上げが盛り込まれている本議案には反対します。